

# 総合評価競争入札について



平成20年9月2日  
丹後土木事務所総務契約室

# 入札方式と落札方式の関係

入札方式 落札方式	一般競争 条件（参加資格）付き	指名競争
最低価格による 自動落札方式 （価格のみ）	< 従来から行っている入札 >	
総合評価方式 （価格 + 品質）	< 試行中の入札 >	

# 総合評価競争入札とは

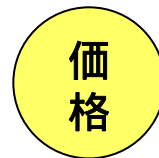
## 「総合評価方式」とは、

競争入札において、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する、新しい落札方式のことです。

< 従来からの価格競争 >



< 総合評価入札方式 >



+



品確法

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、**価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする**ことにより、予定価格の範囲内で価格と品質が総合的に優れた施工業者を選定するというものです。新しい施工方法や工夫することなどの技術提案、同種工事の施工経験や工事成績等が評価の対象となります

「品質」とは、工事目的物の品質はもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等の工事实施段階における特性、つまり工事そのものの質も含まれます。

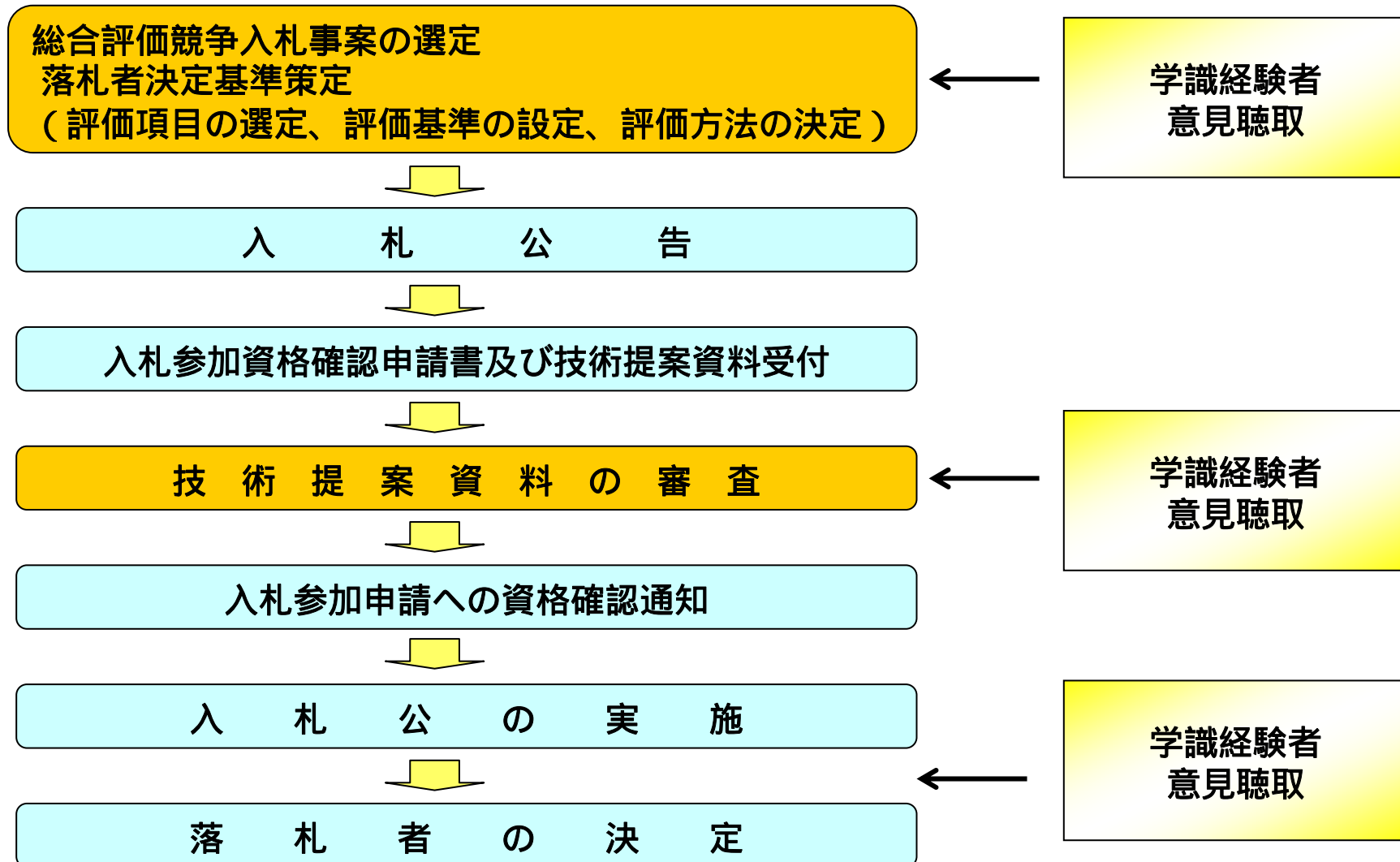
# 総合評価競争入札導入のメリット

## 「総合評価方式」を導入することによるメリット

- 品質面でも競争させることで、公共工事自体の品質を向上させる。
- 工事周辺の住民や利用者にできるだけ迷惑をかけない。
- 建設業者の育成と技術力の向上
- その他、談合防止や技術提案の活用によるコスト縮減等

「総合評価方式」は工事の特性等に応じて3タイプ（簡易型、標準型、高度技術提案型）に分類されています。（国土交通省による。）

# 総合評価競争入札フロー



本入札フローは京都府の運用によるものです。

# 総合評価方式の入札公告（評価項目・基準等）抜粋 1

〔平成19年度の京都府の簡易型の入札公告例〕

(1) 価格以外の技術的な要素の評価（技術評価）に関する基準

	評価項目	評価基準		配点
		評価基準	配点	
施工計画	<b>安全管理</b> 工事中における通行車両の安全通行のための配慮 (道路縦横断方向の段差や路面への碎石飛散防止措置及び安全施設類の配置等)。 通学時における小・中学生等歩行者や自転車通学者への安全対策の配慮。 近接家屋等への振動・騒音対策の配慮。	必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が見られる。	(優) 2	2点
		必要事項の記載が適切である。	(良) 1	
		必要事項の記載がないものがある。	(可) 0	
		記載がない又は不適。	失格	
	<b>緊急時の現場対応</b> 大雨注意報発令等異常気象時の見回り体制、緊急時の連絡体制・現場到着時間、土のう等資材の準備態勢等 < 緊急時に短時間で複数職員が現場に到着できる体制を提案すること。 >	必要事項の記載が適切、かつ、「主たる営業所」が現場の市町村内	2	2点
		必要事項の記載が適切、かつ、「主たる営業所」が現場の土木事務所管内	1	
		必要事項の記載が適切、かつ、「主たる営業所」が現場の土木事務所管外	0	
		記載がない又は不適	失格	

## 総合評価方式の入札公告（評価項目・基準等）抜粋 2

	評価項目	評価基準		配点
<b>配置予定技術者</b>	<b>同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点</b> (最終請負額が4,000万円以上の工事の平成11年度以降に完成検査を受けた国又は他の地方自治体(公団及び公社 1)含む。)発注の土木工事)	70点以上	1	1点
		65点以上 70点未満	0	
		65点未満又は実績なし	失格	

総合評価方式の入札公告（評価項目・基準等）抜粋 3

	評価項目	評価基準	配点	
災害時等緊急対応(地域力)	<b>雇用「建設業従事職員 2）」の維持</b>			
	職員数の維持 同規模企業の平均以上の職員雇用数の維持	平均以上(当該発注標準企業の平均職員数)の雇用	1	2点
		平均以下	0	
	職員数の維持 (H19:H16)-10%以内	職員数の減少率10%以内	1	
		職員数の減少率10%超	0	
	<b>建設機械の保有</b> 当該工事に使用する標準的な建設機械(重機)の所有状況	自社所有	1	1点
		自社所有でない。 (レンタルなど)	0	
	<b>機械運転技術者の雇用</b> 当該工事に使用する標準的な建設機械(重機)の運転資格者の自社雇用状況	雇用している(1人以上)。	1	1点
		雇用していない。	0	
	<b>冬季降雪時の緊急対応(除雪)</b> 除雪用機械の自社所有又は除雪経験のある運転員の自社配備(H16~19) (国又は市町実績も可)	除雪機械の自社保有又は除雪経験のある運転員の自社配備(H16~19実績あり)	1	1点
		除雪機械の自社保有なし、かつ、除雪経験のある運転員の自社配備なし(H16~19実績なし)	0	
	加算点満点			10点

## ( 2 ) 総合評価の方法

総合評価は、標準点（100点）に技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で除して得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって 行うものとする。

## ( 3 ) 落札者の決定方法

ア 落札者は、入札金額が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、( 2 ) によって得られた評価値が最も高い者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

イ 評価値が最も高いものが2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする

## < 参考 >

### 落札決定の具体例

評価値 = 技術評価点 / 入札価格 = (標準点 + 加算点) / 入札価格

< 標準点 : 100点、加算点 : 10点満点、予定価格 : 100,000千円 >

### 入札結果

	A社	B社	C社
加算点	10点	6点	3点
技術評価点	110点	106点	103点
入札価格	88,000千円	84,000千円	83,000千円
評価値	0.00125	0.00126	0.00124
順位	2	1	3
落札者			

#### ( 4 ) 評価内容を担保するための措置

「施工上の課題に係る技術的所見」に記載した施工計画（技術提案）の内容が、受注者の責めにより満足できない場合は、これに係る評価項目の得点を0点として加算点の再計算を行い、次式（省略）により落札時の加算点との差に応じて、本工事に係る工事成績評定点の減点を行うものとする。

#### < 参考 >

本資料作成に当たっては、国土交通省により作成された「総合評価方式使いこなしマニュアル（平成19年3月（第2版））」、平成19年11月26日、同28日に府土木建築部指導検査課主催による市町村向けの説明会資料をもとに、抜粋、一部修正を加えた。

## 【参考資料】

次のような資料をWEBで見ることができます。

**総合評価落札方式についてのパンフレット**

**(国土技術政策総合研究所ホームページ)**

[http://www.nilim.go.jp/lab/peg/sougou\\_panhu.htm](http://www.nilim.go.jp/lab/peg/sougou_panhu.htm)



**公共工事発注にあたっての総合評価落札方式活用ガイド**



上記サイトにリンクあり